



内山千手観音像



植深田聖観音像



永峰如意輪観音像



覚井十一面観音像



上手聖観音像



宮原聖観音像



新秋時十一面観音像

議会だより

あさぎり

No.47
H27.11.5 発行

[あさぎり町議会](#) [検索](#)

通年議会
第3・4・5回会議

平成26年度一般会計決算状況	...	2～5P
平成27年度一般会計補正予算	6P
一般質問に13人が登壇	8～14P



あさぎり町七観音でおもてなし

平成27年度 第3・4・5回会議報告

第3回会議を7月9日に開催し、条例1件、関連財産の譲渡と無償貸し付けが提案され、賛成多数で可決した。

【提案理由】

平成28年度より、町立保育所を民営化にすることによるあさぎり町保育所条例を廃止する条例の制定について及び、関連施設の譲渡・貸与すること。

第4回会議を7月28日に開催し、任命同意1件、請願1件が提案され、同意に賛成し、請願は反対多数により不採択とした。

【提案理由】

- ・あさぎり町教育委員の任命について
任命者：甲 こずえ氏 免田地区
- ・東庁舎売却等の中止を求める請願について

第5回会議を9月8日から18日までの11日間の日程で開催した。条例制定3件・一般会計補正予算及び特別会計の補正予算と、平成26年度一般会計・特別会計の決算認定が提案された。一般質問は13人が登壇し、多方面の視点から町政を質した。

平成26年度 一般会計及び特別会計を認定

一般会計

歳入	111億9,112万円
歳出	106億5,126万円
歳残	5億3,986万円

特別会計

収入	44億8,718万円
支出	42億5,015万円
支残	2億3,703万円

監査委員の意見書

本町財政は、平成26年度決算の財政の健全化判断比率でみた場合、将来負担比率は、47.5%で前年度比18.3ポイント低下し、実質公債費比率は、12.2%で前年度比1.3ポイント低下している。

町債の状況は、残高117億6,117万円で前年度比6.2%減少した。基金の状況は、財政調整基金は40億1,412万円で、前年度比8.7%増加している。

また、財政の主な指標等の推移は、財政力指数0.223（前年度0.224）、経常収支比率84.1%（前年度80.0%）、実質収支比率7.0%（前年度5.9%）となっている。

町税などの収納状況については、「債権回収対策会議」の開催、「滞納整理手順」などマニュアルの作成等、徴収体制確立及び職員の徴収努力により、徴収率アップとして表れていることは評価できる。

しかしながら、滞納も現存しており、さらなる徴収努力をお願いする。

※あさぎり町決算審査意見書引用

平成26年度 一般会計決算状況

財政構造については、専門用語が使われていますが
より身近な用語の貯金や、借金でみると・・・

貯金

町民一人当たり 24万8千円

財政調整基金 40億1,412万円で、前年に比べ3億2,170万増えた。
(前年比8.7%の増加)

借金

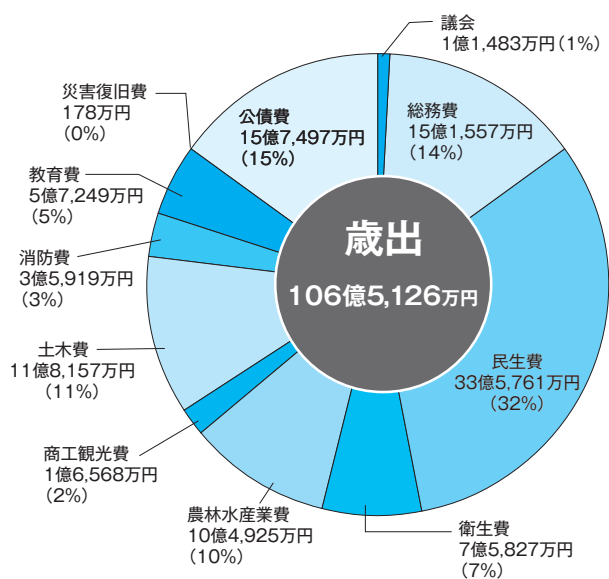
町民一人当たり 72万7千円

町債の残高 117億6,117万円で、前年に比べ7億6,804万円
減少した。(前年比6.2%の減少)

目的別歳入・歳出決算の状況

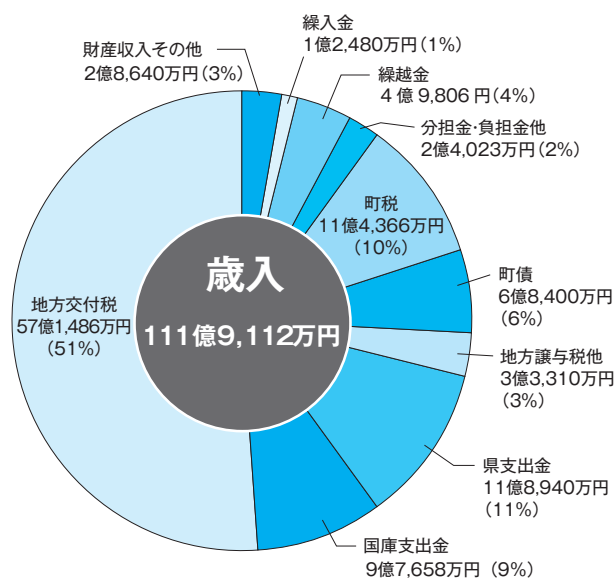
歳出(使ったお金)

総額106億5,126万円



歳入(入ってきたお金)

総額111億9,112万円



◆平成26年度 特別会計の決算状況

(単位万)

会計名	収入額	支出額	残額
国民健康保険税	24億534万円	22億3,687万円	1億6,847万円
後期高齢者医療	1億8,228万円	1億7,972万円	256万円
介護保険	18億8,461万円	18億4,679万円	3,782万円
介護保険サービス	4,714万円	4,475万円	239万円
簡易水道事業	3億7,159万円	3億4,536万円	2,623万円
水道事業	7,424万円	6,663万円	761万円
下水道事業	11億141万円	10億8,641万円	1,500万円
上財産区	7,147万円	6,491万円	656万円
球磨郡障害認定審査事業	1,080万円	950万円	130万円
球磨郡介護認定審査事業	3,445万円	3,135万円	310万円

※端数を処理してあります。

平成26年度収納状況 (収入未済額)

税金や使用料等の滞納額 ……2億 4,223万円

町 税……………	8,249万円	簡易水道料……………	354万円
国民健康保険税……………	1億189万円	下水道使用料……………	1,084万円
保 育 料……………	1,599万円	下水道分担金……………	466万円
公営住宅使用料……………	1,315万円	水道事業使用料……………	405万円
介護保険料……………	572万円		

※監査意見書資料より端数切捨ててあります

平成26年度決算審議内容の抜粋

総務文教常任委員会所管課分

(総務課・会計課・企画財政課・教育委員会)

理由は。

問

自主防災組織に対する資機材購入補助事業の活用がなされていないが、その



あさぎり中学校グラウンド

問

伝統芸能継承補助金の申請手続き等について、団体によっては事務的に慣れないところがあり簡素化できないか。

答

申請手続きが難しいという事であれば、負担にならない様に指導していきたい。

問

今後の中学校グラウンドの芝管理については、どの様にしていくのか。

答

専門業者に年間200万円程度で、5年間管理を委託し、その後は庁務手により乗用刈り取り機で経費40万円程度で管理していく。

答

今後、利用していただく様、対応を検討していきたい。

問

防災用の備蓄品の賞味期限で廃棄はないのか。

答

現在、賞味期限になる備蓄品はないが、計画的に管理している。

問

通学路の防犯灯の整備について要望等があがっていると思うが、進捗状況はどの様になっているか。

答

順次整備を進めており要望箇所については、対応ができています。

問

財政力指数は昨年にくらべてあまり変わっていないが、経常収支比率が上

答

がっているがどの様に考えているか。扶助費、介護給付費にあてる一般財源が増えてきている。

問

将来、離れた地域が集落としての機能を維持できない部分が出てくると思うが、どの様に考えるか。

答

町の将来のビジョンを見据えたうえで対応を検討していきたい。

問

九州財務局の調査指導があり、財政運営に対して高い評価を受けたと聞いているが、どの様な事か。

答

地方財政状況、決算統計、行政キャッチアップシフト計算書の調査において、県内の類似団体よりも良好であり、非常に良い評価を受けたところです。

厚生常任委員会所管課分

(税務課・町民課・福祉課・保健環境課)



あざぎり中1年のフッ化物洗口の様子

問 市町村たばこ税600万円増収の根拠は。

答 消費税5%→8%への増税によるところの駆け込みによる収入増と考えられる。喫煙本数は年々減少している。

問 健康ポイント60万円の必要性は。

答 町で開催する健康ウォーキング大会、年残り2回分と、特定健診と考えています。

問 フッ化物洗口の効果は。

答 フッ化物洗口は歯を強くすると言う事で、97%の方が実施しています。定期的には歯医者へ行くのも、治療ではなく予防的なものに変わりつつあり、医療費の抑制にもつながっていると考えています。

問 狂犬病予防注射をしていない頭数はどのくらいか。

答 100頭の未接種となっているが、獣医師と4地区を巡回し再度受診するようをお願いしている。

問 生活保護関係で、町として生活困窮者は調査して支給しておられるのか。

答 毎月1日、県・町・受給者と面談し、支払いをしている。

問 収集運搬許可業者及び飲食・スーパー店の協力は、業者は。

答 17事業所の事業系ごみを回収している。

建設経済常任委員会所管課分

(農林振興課・商工観光課・建設課・上下水道課)



除草作業

問 公営住宅使用料の滞納状況と最高額は。

答 過年度分が1,147万5,270円で161名。現年度分は168万862円で28名。10万以上が28名。最高額は110万円です。

問 産業活性化基金の積極的活用を図るべきではないか。

答 現在商工会の割賦販売事業の5,000万円、農業支援センターに対して取り崩し、今後については検討する。

問 道路維持について適宜の作業ができていないのでは。

答 作業員8名、シルバー人材センター・地元業者に委託しているが、通学道・主要道路を主に見苦しくないよう除草

作業を行っている。夏場の除草は、草払いと除草剤の使用をセットでやるべきでは。

問 平成28年度当初予算に検討する。

答 中山間・多面的事業とうまく連携をとるべきでは。

問 農林振興課と協議しながら管理区分して取り組みたい。又、機械の導入も考えていきたい。

答 環境整備資材等支給事業は当初予算が510万円から膨らみ、最終的に239万円。この事業は大いに進めるべきでは。

問 住民協働事業は平成24年から年々実績が上がっている。窓口を一括して受け付け各課調整しながら進めていく。

答 婚活支援で結婚の可能性は。現在、進行中もあるが、6組は成立している。今後、個別の相談、個別の対応もしていきたい。

平成27年度 一般会計補正予算(第2号)

総額 2億8,071万円

主な内容

- ◆ おまけ付き商品券を商工会より
発券するプレミアム付商品券
発行額 …………… 5,000 万円
商品券発行補助金 …… 1,000 万円



- ◆ くま川鉄道赤字補てん総額
……………4,355 万円
あさぎり町負担金として …… 930 万円

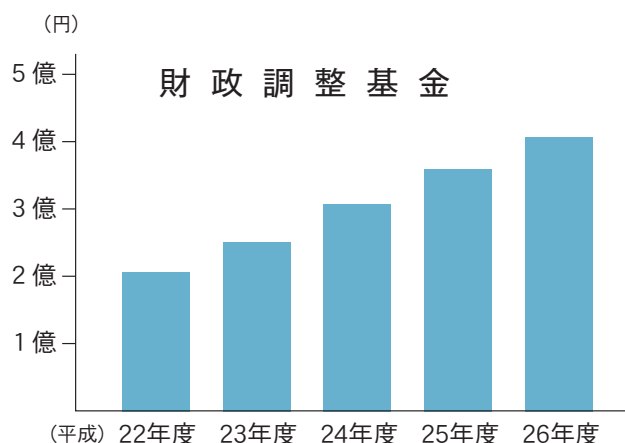
- ◆ 庁舎の電子システム改良費
…………… 925 万円

総合窓口化等に伴うシステム改修
委託費など



- ◆ 財政調整期金への積立
…… 1 億 5,356 万円

財政の安定化に資するため、
法に基づき積み立てるもの



条例の制定及び改正・表決一覧 抜粋

第3回定例会

議案第13号

あさぎり町保育所条例を廃止する条例について。

平成28年度より、町立保育所を民営化することによる、あさぎり町保育所条例を廃止する条例を制定しました。

■第3回会議 議案表決一覧表（抜粋）

議案名	議員名	加賀山	橋本	久保	小出	森岡	徳永	豊永	山口	永井	皆越	小見田	奥田	田原	溝口	久保田
あさぎり町保育所条例を廃止する条例の制定について		○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上第一保育所財産の無償譲渡について		○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上第一保育所財産の無償貸付について		○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上第二保育所財産の無償譲渡について		○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上第二保育所財産の無償貸付について		○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岡原保育所財産の無償譲渡について		○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岡原保育所財産の無償貸付について		○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
須恵保育所財産の無償譲渡について		○	○	○	○	×	—	○	×	○	○	○	○	○	×	○
須恵保育所財産の無償貸付について		○	○	○	○	×	—	○	×	○	○	○	○	○	×	○

— 欠席

第5回定例会

議案第23号

あさぎり町個人情報保護条例の一部改正について。

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が平成25年5月31日制定公布され、平成27年10月5日に全ての国民に「個人番号」が付番されます。

議案第23号

あさぎり町手数料条例の一部改正について。

あさぎり町手数料条例の一部を改正する条例を次のように改正する。

通知カードの再交付 1枚 500円

個人番号カードの再交付 1枚 800円

議案第22号

あさぎり町空家等の適正管理に関する条例について。

適切な管理が行われていない空家等が防災・衛生・景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響をおよぼしており、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空家等の活用のため対応が必要という事で制定されました。



議案第24号

あさぎり町税条例の一部を改正する条例の制定について。

あさぎり町税条例（軽自動車税の賦課期日及び納期）の一部を次のように改正されます。第83条第2項目中「4月11日から同月30日」を「5月1日から同月31日」に改めます。

附則

この条例は、平成28年4月1日から施行します。

■第5回会議 議案表決一覧表（抜粋）

議案名	議員名	加賀山	橋本	久保	小出	森岡	徳永	豊永	山口	永井	皆越	小見田	奥田	田原	溝口	久保田
あさぎり町空家等の適正管理に関する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

13人が登壇

責任においてそのまま掲載とします。

問 球磨人吉広域事業としての木質バイオマスガス化発電事業は



久保 尚人 議員

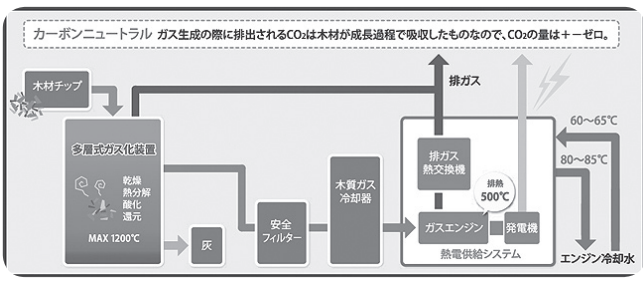
久保 町長が考える地方創生事業は。

町長 おかどめ幸福駅や谷水薬師を中心に観光客の誘致を「幸福」、薬草や有機肥料を使った農産物を扱う取り組みを「健康」というテーマで進めたい。

久保 町民の皆さんを交えて議論をされた上で進めてもらいたい。町側の一人よがりな事業にならぬようお願いする。

地方創生を、球磨人吉全体の取り組みと捉えるならば、地域内には使われない木や竹の資源も残されている。

今後も少子高齢化と人口減少が続き、空き家の撤去費用や建築廃材の処分費用などが深刻な問題になってくる中で、これら木竹資源や建設廃材を用いて発電効率の高



木質バイオマスガス化発電のイメージ図

い木質バイオマスガス化発電事業を進めて、エネルギーとして活用することで収益につなげることができないか。

町長 人吉クリーンプラザでは、焼却処分するだけで排熱利用が全く出来ていない。この取り組みは広域的に連携して検討すべきだ。ガス化の技術的な内容と可能性については調査研究したい。

一般質問

問 遊休資産の運用方針の策定は



小見田 和行 議員

小見田 総合計画には企業誘致に向け、大規模な用地の確保と環境整備の必要性が謳ってある。現在も計画通り進まれるつもりか。

町長 企業の動きの変化に合わせた一部見直しも生じる。空いた旧庁舎、中学校等を活用し雇用の創出を図りたい。用地を造成しての企業誘致は今のところ難しいと思う。

小見田 優遇策はどう考えておられるか。

商工観光課長 固定資産税の減免と、使用する施設の補修、修繕には対応している。

小見田 老朽資産を貸し付け、修繕費への町からの支援増加の懸念もある。将来の財政健全化に向け、資産運用方針の策定をすべきと思うが。

企画財政課長 公共施設等の総合管理計画を来年で降作成していく

小見田 多面的機能支払交付金



「……や……どもの夢のあと」

事業における予算不足への対応は。

農林振興課長 県においても9月に最終調整を行って、追加交付の可能性もあると聞いている。無い時は団体営の農業農村整備事業での対応となろうと思っっている。(その後追加交付で約60%予算復活)

議員が町の執行部に対してさまざまな角度から町政について質問する。

※一般質問の文章については、質問者の

問 あさぎり駅周辺再開発は



山口 和幸 議員

山口 旧免田町の時代に商工会や商業協同組合からの提言を受け、さらには合併しあさぎり町になってからも、様々な形で駅周辺の再開発の声はあがるものの遅々として、将来を見据えての具体的な開発計画が見えてこない。このままでは単なる交差点改良だけで終わってしまうのではないかと危惧しているところである。そこで町の中心地であり、賑わいを創出するためにあさぎり駅周辺開発をどのように考えているかと、その為にJ・A・商工会・町のトップが連携を深め、推進役の事務方の協議会を設置する事は出来ないか。

町長 あさぎり駅周辺をどうやって元気な場所にしていくかという取り組みは、これはあさぎり町のみならず、球磨郡全体の課題に値する話であり、是非とも、J・A組合長・商工会長と連携し、具体的



あさぎり駅前周辺

に色々な姿を描くのは事務方であり、速やかに協議会を設置したい。

モデルハウスを建築しては

山口 産業活性化基金を使って、地元産材・地元企業によるモデルハウスを建築する考えはないか。

町長 林業の活性化とともに、住宅産業に関わる人々の技術の伝承と地元企業育成の為にやるべき時であると考えている。

問 日本遺産認定を生かした文化財への取り組みは

文化財への取り組みは

徳永 去る6月29日球磨郡市に点在する文化財、有形、無形で41件、これらを持って文化伝統を物語るストーリーを認定するという事で日本遺産第1号に認定された。今後どのような取り組みで町の活性化に結びつけていくのか伺いたい。

町長 地元の先祖から頂いた遺産に光を当てて、どう生かして活性化に結びつけていくかという事は各町村の大きな共通課題である。

教育長 町長部局と連携しながら町独自の取り組みを計画している。主にソフト事業での取り組みになるが、観光案内板とかガイドマップ、パンフレット等を町独自で整備する必要がある。横の課と連携を



日本遺産認定証

取りながらハード事業も積極的な取り組みが必要と考える。

徳永 文化財を保存していく上で、町に学芸員を置く必要があると思うが。

教育長 正職員の学芸員を検討している。来年度中に試験を行い29年度から採用するという段階で進んでいる。

徳永 文化財を後世にしっかり伝えて行くには、子ども達に学校教育の中で現場を、文化財を見学させて理解を深める知識を高めさせる必要がある。そういった取り組みもお願いしたい。



徳永 正道 議員

問 マイナンバー(個人番号)カードは実印と一緒に 取り扱いの周知は



加賀山 瑞津子 議員

加賀山 マイナンバー制度導入にむけて高齢者や障がいのある方、不安を感じている町民の方への、よりわかり易い町の対応は。

町民課長 広報紙やホームページへの掲載、会議での周知に併せ、リーフレット等の配布や敬老会でも取り扱いについてお知らせをする。

**子ども達の安心安全を守る
防犯対策は**

加賀山 今回、中学校、高校、警察署に町への意見要望等を伺った。①街灯の設置 ②防犯カメラの設置 ③小6・中1女子への防犯ブザーの配布 ④ゆっぴり安心メールの登録 ⑤子ども110番ののほりをもっと沢山の場所に設置。①～⑤に対する町の対応は。

町長 予防が最大の効果にな

る。まずは、のほりから、出来る事からすぐに対応する。

**「文化の町づくり条例」
制定の計画は**

加賀山 球磨・人吉の地域全体で学芸員を雇い関連文化財について総合的に取り組んでいく考えは。

町長 「文化財保護条例」を制定している。今後は、一体的な動きは必要。広域の行政の中で、ひとつの議題に挙げていきたく。



マイナンバー導入に向けて敬老会で説明

問 国道あさぎり駅前交差点改良工事の 進捗状況は



豊永 喜一 議員

豊永 あさぎり町の顔であり、交通の要衝でもある国道あさぎり駅前交差点改良工事が遅々として進んでいないよう見受けられる。町民の方の不安の声も増している。快適で利便性の高い道路整備、交通弱者に対する安全対策と進捗状況を伺う。

町長 県球磨事務所に出向いて状況確認した。その前から暫定使用させてほしいと要望していたが、今の予定としては、来年3月までには信号機の移設、ガードレールの一部を取り暫定使用できるように検討したという事であった。

東庁舎売却について

豊永 町民の方にも賛否両論がある中で、反対される意見として、丁寧な説明不足と手段方法が問題と思われるが

町民の理解を得るためにも、説明責任を果たすために、住民説明会を開催できないか。

町長 一定の見極めをしっかりとした上で、その上で必要であれば慎重に判断したい。



来年4月から暫定供用開始される国道あさぎり駅前交差点

問 町の防犯対策は

永井 町内の防犯灯の現状は。

総務課長 地区や商工会の防犯灯を除く、町独自の防犯灯台帳に載っているもので約2100基。通学路を中心に設置しているが、まだ足りないという指摘や要望があるので、予算の範囲内で随時更新している。

永井 防犯カメラの設置については、

26年度に検討をしたいとの説明があり、今年度の町長の所信表明でも「ぜひ実現したい」との事だったが、その現状は。

総務課長 現在、防

犯カメラの機能の検証はなかなか進んでいないが、一般社団法人全国安全環境



永井 英治 議員



通学路に立つ防犯灯

ネット協会の事業で、飲料水の自動販売機とカメラの設置を連携すると、設置費用が無償になり町の子算も執行しなくて済む事業の検討を含め、価格の問題や、設置する基数または設置場所等を検討中である。ぜひ来年度の当初予算には提案できるようにしていきたい。

問 買い物弱者支援は

橋本 人口減少・過

疎化の進行に伴い、商店の撤退・廃業、高齢により行動範囲が狭まったことにより、自動車を持っていない65歳以上の買い物弱者が2025年には、全国で598万人とも言われ社会問題となっており、あさざり町も早急に具体的対策を講じる必要があると思うが、どの様に考えるか。

福祉課長 厚労省・経済産業省の

補助金を活用して、買い物の支援を展開している自治体もあるが、民間で宅配とかの事業をやっている所もあり、色んな意見を聞きながら買い物弱者支援に取り組んでいく必要があると思う。



橋本 誠 議員

買い物弱者とは?

住んでいる地域で日常の買い物をしたり、生活に必要なサービスを受けたりするのに困難を感じる人たちのことです。高齢の方を中心に、全国で約600万人いると推計されています。

～なぜそうなってしまったの?～

高齢化や人口減少などの影響で、身近な場所から買い物をするための店が撤退する地区が増えています。そのうえ、高齢のために自動車が運転できない等の理由で遠くの街まで出かけることが困難を感じる人々が多くなっています。

今後も、高齢化や人口減少は続くため、早期に手を打っていくことが求められています。



小学校今後の部活の対応は

橋本 小学校の運動部活動を、社会体育へ移行することになっているが、その対応はどの様に考えているか。

教育長 課題等のほりおこしを行って情報収集にあたり、その事を協議する実行委員会を来年度当初に立ち上げる。

東庁舎売却の説明責任は

橋本 売却の性質及び目的が、競争入札に適さない根拠は。

総務課長 判断する為には、具体的な事例の実務提要、国の内部規定を参考にして、総合的に判断する。

問 5年後・10年後の

あさぎり町の農業は



小出 高明 議員

小出 以前と比べ今の農業形態が変わり、WCS事業が主流となっているが、この先不安もある。町の施設園芸において、ハウス保有者157件。面積約34ha。その内、強化ハウスは、面積の約2割。ハウス農家で、60代70代の方が全体の約半分を占めている。このままではこの先施設園芸農家は、かなり減るのではないかと心配するが。

町長 今後、天候に左右されない施設園芸の強化により継続的な所得向上につなげたい。又、営農形態別に、10年後を見極めていく事は大事だ。

農林振興課長 J Aと連携を取りながら、計画していきたい。

畜産振興は

小出 今、子牛が高騰しており、嬉しい反面、肥育農家は厳しい状況になるので

はと不安もあり、増頭もむずかしい状況にある。耕作放棄地を利用した放牧等、優良牛(球磨ブランド牛)の増頭へ向けた推進も必要では。

町長 畜協とJ A、町村連携でレベルを上げるよう働きかけていきたい。

◎その他の質問
岡留幸福駅から谷水薬師周辺観光について。



台風に強い単棟強化ハウス

問 岡原地区簡易水道事業は



奥田 公人 議員

奥田 岡原地区においては、他の地区に比べるとかなりの箇所でも漏水が発生していると聞いている。漏水の発生原因と発生箇所、その対策、配水量と給水量、有収率について問う。

町長 岡原地区に限らず水道はライフラインの大きなものであるので日頃使われるのに、支障のないように努めている。

上下水道課長 漏水の発生原因については、接続、継ぎ手あたりの老化により破損、抜け落ち等が考えられると思う。また近年の漏水修理の中で、岡原多良木線や県道改良に伴い、水道管の布設を行っているが、その際にV P管を使用していたものからH I管に接続管を変えた経緯がある。その管を変えた頃に使われた接続管、接続用の接着剤の不良等で漏水が発生している。ライスセンター付近が

多く発生しているので、漏水発生のために、継ぎ手の部分の改修を行っている。平成26年度に岡原地区で25カ所の漏水が確認されている。平成26年度の配水量は35万2千104m³、給水量は22万9千373m³、有収率が65.14%でした。平成27年8月までの有収率については80.23%と安定した供給に戻っている。



岡原第1配水池

問 文化財を活かした町づくりは



皆越 てる子 議員

皆越 人吉球磨日本遺産活用協議会が設立されてから、あさぎり町独自の情報発信はないのか。

教育課長 国庫補助事業を活用して啓発活動等を進めていく。

皆越 観光案内人の養成と活動内容は。

教育長 ふるさと案内人と称し、平成24年4月1日に発足。現在29名が登録し活動している。

皆越 日本遺産に認定を受けた事により、案内人の方にボランティアポイント制度も必要ではないかと思うが。

教育課長 無償ではなく、有償で対応できるような形にすべきだろうと教育課の方では考えている。

皆越 後世への継承も大事だと思う、小学校の実態は。



日本遺産に認定された3件のうちの一つ山上八幡神社

教育長 5小学校とも3年生で地区の文化財について学び、中学校では2年生で、出身地以外の校区の文化財を自転車で行き、体験し学んでいる。そのさい地区の方がそれぞれ2名、計10名でふる里案内人として現地で説明して頂いている。

◎その他の質問

災害時の自主避難場所について

問 東庁舎売却は条例に定められている

手続きをなぜとらないのか

溝口 町有財産を売却する時、条例では、「必要がある場合は、公共用地取得等審議会で用地取得及び財産処分意見の聞く」となっている。この様な大事な事案に対してなぜ審議会を開催しないのか。

副町長 御指摘の件については、慎重に検討させていただきたい。

溝口 町長が勝手に町民の財産を売却しない為に審議会の役割がある。

東庁舎は売却・土地は貸付。企業は存続が永久である保証はない。最悪の事を考え、町民に損失を与えない内容の契約にすべきである。

町長 最悪の場合、土地は町に戻ってくる事が大事で工場等について町が買い取る様なことはできない。将来、町の負担にならない様、相手方と協議していく。

集落支援員・地域おこし協力隊の設置を

溝口 高齢化率50%皆越地区の地域に集落支援員をおき、また地域おこし協力隊を農業支援センターに設置して、集落が元気のである事業に取り組むことはできないか。

町長 来年度の設置に向け進めていく。

※集落支援員及び地域おこし協力隊の person fee 等は上限がありますが、総務省から特別交付税でみてくれる。



溝口 峰男 議員



集落支援員の設置が望まれる皆越区

問 小学校運動部活動の社会体育へ移行 することへの町の取り組みは十分か



森岡 勉 議員

体のバランスを取りながら地域の力を借りながら課題の解決に取り組んでいく。



小学校バレーボール部活動

森岡 スポーツは人類が生み出した社会共通の文化であり、特に心身成長の成長過程にある青少年期は、体力の向上と、公正と規律を学び克己心を養い、実践的な思考・判断力を育み人格形成に必要不可欠です。これら基礎となるのが青少年のスポーツ活動である。健全な若者や子供は地域の財産である。町としての取り組みは。

町長 小・中学校のスポーツ活動の在り方は非常に大事な取り組みです。教育委員会と連携して体制作りに努めていく。

森岡 平成30年度までに社会体育へ移行することになっている。学校・家庭・地域連携した地域全体の教育力の向上と社会体育を結びつけるのか。

教育長 教育制度発足古来からの知徳

「東庁舎売却等の中止を求める請願」の 特別委員会 審議において激論

第9回 特別委員会（7月24日）

9回の委員会審議の結果、討議・採決を経て6対7で「不採択とすべきもの」と決した。

ことは断じてならないと思う。

賛成の主なもの

◆ 地域住民に手続き等、説明不足している。売却等に関しては競争入札が基本である。隣接のグラウンドは平成29年度県民体育祭のソフトボール会場予定であり、今日町内外のスポーツ大会に活用されている重要な施設である。

◆ 企業誘致に反対するものではまったくない。あの場所が問題というではありません。ナビック社が深田中学校に行っていた可能性が残っていると思う。請願については、町民の声の大きさは議会として無視できないと思う。

◆ 東庁舎跡地は公共の財産として残り、今後町をどのような形で盛り上げていくかを考えることが必要だ。

◆ 誘致企業を迎える協定、協定のあり方等も非常に逆だ。町民の意向、意志を踏まえて進めてほしいと思う。東庁舎は遊休資産とは我々は認識しておりませんし、あさぎり町において一番中央にある公共的なエリアですので民間の営利団体に売り渡す

反対の主なもの

◆ 合併特例法の優遇措置も残すところ3年で終了し、財源も税収の伸び悩み等で厳しくなることが予想されます。少子高齢化に対する福祉の充実を図るためには相応の財源が必要となります。町民の共有の財産である遊休施設の有効活用を財源確保の糧とすることが町益につながる。

◆ 合併して12年、町全体の中で、遊休施設を維持管理を考えた時に、売却すると10年間で3,296万円の税収もあり、雇用、経済効果もあるので町の利益に繋がる。

◆ 町益を一番に考え柔軟に対応することが町政を預かる人の責任であり、議会の責任ではある。東庁舎は、生産性のある場所として活用することが、町にとって町益につながる。

◆ 頑張っていく企業を入れて、元気にするのも一つの案だと思ふ。町が郡市の中心となるためにも取り組む必要がある。

「東庁舎売却等の中止を求める請願」の

本会議

審議において不採決

賛成6・反対8
不採決

平成27年度あさぎり町議会第4回会議（7月28日）

請願第2号（平成26年度）東庁舎売却等の中止
を求める請願について

7月24日の特別委員会の結果を久保田委員長が報告し、請願に対して賛成反対の討論の後、6対8で不採決となった。

賛成の主なもの

◆東庁舎は、旧免田町の社会体育の拠点として町民の健康づくりのシンボリックな施設であったものを町村合併の礎として提供された地域財産である。手続き等について、地域住民への説明不足から合意形成がはかられていない。売却等に関しては、競争入札が基本である。公平公正な観点からも地域住民の理解を得る必要がある。よって売却を白紙にすべきである。

◆人口減少等の財政が厳しい所である状況ですが、人吉球磨は今後力を合わせてひとつの地域としてやっていく時代が必ずくると思っている。我が町が担う役割は、行政の中心として人吉球磨の中で力を発揮していくことが大事だと考えており、東庁舎跡地は公共の財産として残し、今後町をどのような形で盛り上げていくかを考えることが必要だ

と思う。

◆地方自治法第238条の4、行政財産は売却することが出来ない。行政財産である東庁舎を売却するとした3月3日の県庁での協定書は非常に法を無視した手法である。協定書を交わしたことにより町は株式会社ナビックに強い発言力を与えたことになる。

行政は、法律・条令にもとづいて事務執行していくべきだと考えている。

町民の声を真摯に受けとめるべきであり、無視したやり方は町づくりにはできない。白紙に戻して再度ナビック社と協議し深田に進出をお願いするべきである。



反対の主なもの

◆今回の誘致にあたる手順が非常に速すぎて住民説明ができていない。なぜ請願の声があがっているのか、精査をして町益は何なのかを考えるべきである。わずかな税金なのか、それではなく町民の心を一つにまとめた大きなことをなしていくのが町益ではないのかと思っている。東庁舎等を遊休資産として片づけるには、日が浅いと思っている。町としても中心部で庁舎グラウンド等の隣接する地域は公共資産として長らく保持することが妥当だと思っている。

◆合併から12年、合併特例法の優遇措置も残すところ3年で終了し、財源も税収の伸び悩み等で厳しくなることが予想される。少子高齢化に対する福祉の充実を図るためには相応の財源が必要となる。雇用創出を図り財政基盤の安定を構築していくこ

とが町の発展につながる。請願者の声を軽んじるつもりは毛頭ありませんが、雇用の場を確保してほしいという声があり、町民の共有の財産である遊休施設の財源確保が町益につながる。

◆ナビック社の那須社長が議会に来られ話しを聞いたたり、建設経済委員長、特別委員会の正副委員長、役場の担当職員で話題になっていました旧深田中学校の体育館あるいはグラウンドではどうですか、駄目ですかと聞きましたが、工場長は東庁舎じゃないとメリットがないと断言されました。我々は二の口も出ませんでした。あさぎり町への移転が断念ということになりますと郡内あるいは県外にもっていかれる。そういうことも懸念されますので、あさぎり町としては喜んで東庁舎を使っていたらいいと思う。

◆請願に関しては、地域活性化という思いで反対の意見を財政を考えた時に、私は企業誘致を進めるべきだと思う。非常時の避難場所は免田地区には、免田小学校、生涯学習センター、南陵高校等があるので、免田の方にも一歩前に進んでいただいで考えていた方がいいと思う。

平成27年度 第4回会議 議案表決一覧表（抜粋）

議案名	議員名	加賀山	橋本	久保	小出	森岡	徳永	豊永	山口	永井	皆越	小見田	奥田	田原	溝口	久保田
東庁舎売却等の中止を求める請願について		×	○	○	×	×	×	○	-	○	×	○	×	×	○	×

- 欠席

国会要望と議会研修



林農林水産大臣への要望活動

■国会への要望活動
平成27年8月19日衆議院議員金子事務所・参議院議員松村事務所・馬場事務所と表敬訪問し要望書を提出後詳細に説明。その後、地元国會議員選出の代議士と2班に分かれ各省庁へ要望活動を行う。林農林水産大臣との面談も大臣室で実現し、あさぎり町16名議員との固い握手。中山間地等直接支払・多面的機能支払交付金事業支払いについて



立川市議会タブレット端末活用研修

でも、予想以上に詳しく、問題点を把握されておられるのには感服致しました。
■東京都立立川市におけるタブレット端末活用の導入経緯とその背景について研修
平成25年8月より議会運営委員会協議会に於いて、本会議・委員会での電子機器使用について協議し、今後検討という事で先進地研修を行い、平成26年1

■長野県飯綱町における議会活性化研修
追認機関からの脱出、町長と切磋琢磨し町行政発展に向け、質疑回数3回の制限をなくし「議長許可」の基、質疑回数を自由とし、町長にも反問権を認めている。又議会の政策提言活動を重視し「政策サポーター制度」を新設して議会活動への町民参加と、町民の知恵を借りて、政策作りを共同で進めている。また、議会として、毎年12月ごろ

月22日、タブレットの導入と紙の資料等の取り扱いについては、当面併行して行い、段階的に紙の削減を進めていく事を確認し導入。効果として市民にデータやカラーグラフを見せながら説明する事が出来ることや、各種情報提供に要する時間が短縮できたこと等。課題として、今後さらに紙資料の削減を進めていく事や、タブレット端末の通信機器としての機能の活用の拡大、会議におけるパソコンとの併用と言う事であった。



飯綱町での議会活性化研修

に「予算・政策要望書」を町長に提出・一般質問での町長が検討と約束した課題については、半年ごとに、検討結果を書面にて議会へ報告。終わりに議員のなり手不足は深刻。「追認議会では駄目。町と議会がしのぎを削る姿が議会への関心を高め、議員になってみようと言う人を増やす」と結ばれた。

一部事務組合及び常任委員会報告

人吉球磨広域行政組合議会

平成27年8月28日。場所人吉球磨クリンプラザ。午前10時。議案第11号。人吉球磨広域行政組合一般会計補正予算(第1号)、議案第12号。人吉球磨広域行政組合特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第1号)、議案第13号。人吉球磨広域行政組合一般会計経費の負担金の総額の補正(第1号)、議案第14号。人吉球磨広域行政組合人吉球磨ふるさと市町村圏基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定についていずれも原案の通り可決、決定した。

公立多良木病院企業団議会

平成27年第4回定例会は、9月4日に招集され、会期1日で開催された。議案については、一般質問が2件、議案3件、決議認定5件の8議案を全議案いずれも原案どおり可決される。平成26年度決算については、病院事業、老健事業及び健診事業会計は、残念ながら赤字

決算となる。病院事業収支決算額は3億6千869万8千447円の純損失を計上、老健事業収支決算額は6千117万1千711円の純利益を計上、健診事業収支決算額は2千357万6千359円の純損失の計上でした。

上球磨消防組合議会

○上球磨消防組合庁舎建設と西分署について

本部庁舎は借用地を多良木町が購入し、現在地に建設する予定で工期は4〜5年と思われる。西分署については9名程度の増員となり、これからの救急需要、人口動態、財政面、また人吉下球磨消防組合との連携等、検討を加える必要がある。

総務文教常任委員会

○6月17日(水)

町内の文化財調査を北川文化財専門委員から説明を受け調査した。町内には151の有形・無形の文化財がある。

○6月17日(水)

会計課の基金管理及び遊休地・遊休施設及空家調査を実施した。

○6月29日(月)

議会に付すべき契約及財産処分に関する条例について。

○8月27日(木)

税務課の収納状況と滞納整理の概要・企画財政課から中期財政計画について。

委員会の意見⇒資料館の整備拡充と才園古墳周辺整備を早急に検討すること。又、空き屋対策第一条例の制定を急ぐこと。

厚生常任委員会

○6月29日(月)

町立保育所民営化移管先の選定についての調査

これまで、15名による選定委員会を9回開催されており、本委員会としては、選定委員会の結果を尊重するとの意見で一致した。

あおぞら幼稚園からの要望書の調査

福祉課からの説明を受け審議をしたが、今回は結論を得られないまま終了した。

○8月27日(木)

あおぞら幼稚園からの要望書の調査
慎重審議の結果、委員会としては「不採用」とした。

子供医療費助成事業についての調査

平成25年度と26年度の小学6年

生までの医療費比較で対前年比約250万円の減額となっている。同じく歯科医療に関して、フッ化物洗口事業は、平成26年度から中学生までを対象に実施しており、この事業が、歯科医療費の削減、ひいては子供の健康にもつながっている事が伺える事から、今後も積極的に進めていただきたいとの本委員会の意見であった。

建設経済常任委員会

○6月19日(金)

販路拡大強化事業、西原商会の農業参入について商工観光課より説明を受ける。

○6月15日(木)から26日(金)

視察研修

フードバレーアグリビジネスセンター(八代市鏡町)、西原商会福岡支店・加工場、「道の駅うきは」(福岡県うきは市)

○7月30日(木)

あさぎり薬草合同会社設立報告会(錦町役場会議室)

○8月28日(金)

農林振興課所管調査

有機センター視察。農業支援センターの取り組みについて説明を受ける。又、林業活性化協議会との意見交換会も行う。

私のひと言



免田 (本町)

白木 美津子

朝夕の肌寒さは、秋の気配を感じ昼間はまだまだ残暑がきびしく、田んぼは、こがね色に輝き、稲刈りの真っ最中です。

今年も異常気象により、長雨、台風、日照不足と全国で甚大な被害をうけ、今だに避難生活をされ不自由で不安な毎日をお過ごしされている様子がテレビで放送されています。心からお見舞い申し上げます。

あさぎり町でも、ハウスが倒れたり、野菜や果物が収穫前に落ちたり、被害が大きいようです。私達主婦にとっては、毎日の食事の材料が高騰し頭を悩ましております。

あさぎり駅前、ポッポ一館周辺もきれいに整備され、バス停も新設されて、通勤通学、お買い物にとっても便利になりました。

商工会青年部・女性部では、年間を通して駅前広場でいろんな催しをして、あさぎり町の活性化に取り組んでいます。

先日は、あさぎり夜市を行いダンス・雅太鼓・ラムネの早のみ、カレーのふるまい等、多くの方においでいただき喜んでいただきました。11月末には、駅前1帯がイルミネーションで飾られ、楽しいイベントが開催されます。皆様の御来場をお待ちしております。

手話をコミュニケーションツールに



多良木署の交通安全講話を手話通訳する手話通訳奉仕員

最近のテレビニュースで、秋篠宮佳子さまが手話を交えながらスピーチされる様子が流れた。流暢で丁寧な仕草は超格好よかった。

手話を言語として普及させるための動きが始まったのは意外にも近年のことだ。以前は聾学校でも国の教育方針から口話法が主流になった時期もあった。その後、口話法よりも手話の法が脳の活性化に有利とする科学的根拠が示されると、1990年代に入ってから手話を導入する聾学校が相次ぎ、2000年代に一気に拡大していった。

テレビでも手話を扱う番組やコーナーが増え、政府の記者発表や会見では高官の横で手話通訳する姿が当たり前になっている。ただ、一般的には関心度は高まっておらず、通訳者の育成が大きな課題となっているのが現状だ。

手話は言うまでもなく聴覚障害者と健聴者をつなぐコミュニケーションツール。各県単位で手話言語の条例化が相次いでいるなか、熊本県では2011年に「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」が採択された。障害者の権利擁護を軸に環境整備が進められているものの、それに正比例して手話が浸透しているかと言うと…。

あさぎり町議会のせめて一般質問だけでも手話通訳が採り入れられると、議員活動への関心度、引いては政治への関心度も高まるに違いない。

須恵 (屯所)

遠山 幸穂

編集後記

五月の大型連休「ゴールデンウィーク」に次ぐ、秋の大型連休「シルバーウィーク」も終わりました。シルバーウィークは、自分よりも目上の人を敬う国民の休日とも思える。次は11年後の2026年とか。日本遺産へあさぎり町から勝福寺関連文化財・須恵阿蘇釈迦堂・山上八幡神社が認定されました。これを契機にあさぎり町を全国また世界へ町民一体となって発信しましょう。(皆越)



編集・発行責任者

議長 橋爪和彦

広報調査特別委員会

委員長 橋本誠
副委員長 皆越てる子
委員 久保田久男
奥田久男
森岡公人
小出高明



あさぎり町議会だよりはホームページでもご覧頂けます。

発行/あさぎり町議会 編集/議会広報調査特別委員会
〒868-0422 熊本県球磨郡あさぎり町上北1855番地
TEL(0966)47-0312・FAX(0966)47-0265
E-mail: syoki-gikai@town.asagiri.lg.jp 印刷: 菊ソーコーグラフィックス